

第2回小委員会での指摘事項 及び 事前に寄せられた御意見等

- I 緑とオープンスペースに係る総合的な政策の必要性
報告の冒頭には、公園緑地政策の変遷の概要を書き、これまでの流れを受けて提言を行うことを書く。
- II 政策の重点分野
 - 1 地球環境問題等への対応
都市緑化は地球温暖化の解決には寄与するが、これは副次的な効果と受け止めるのが適当。
ヒートアイランド対策としては、廃熱利用など熱を有効利用するまちづくりが必要。
 - 2 都市再生への対応
都市再生にあわせて、公開空地をきちんと確保する、建物の高層化によりオープンスペースを確保することが重要。
 - 3 豊かな地域づくりへの対応
 - 4 参画社会への対応
- III 総合的な政策運営による緑とオープンスペースの確保
 - 1 総合的・計画的な政策運営
緑とオープンスペースについて、計画をつくって進めることが重要であることを強調すべき。
「ネットワーク」の持つ意味には、主体間の連携の視点もあるが、計画論上のネットワークに重点を置くことが重要。
国の「(長期構想・計画)」と都道府県のビジョンの違いをわかりやすくする必要はある。
「緑の回廊構想」は、水と緑を対象としているのに「水」の概念が表現されていない。
 - 2 緑とオープンスペース確保のための目標・指標
緑の持つ価値は地域性により異なる。
指標については、設定する観点を明らかにすること、スケールに応じた指標を用いることが必要
都市ごとに街路樹の目標を定めることも一案。
大都市圏の中心都市と地方都市での都市の特性の違いは、市街地の連担保(面的広がり)によるのではないか。
オープンスペースの指標は、整備水準だけでなく、整備・管理によりもたらされる機能水準を加えることが重要。

IV 緑とオープンスペースの保全・創出

1 緑の保全

保存樹は公共財と呼べるものなのに、管理の面で地主に大きな負担をかけている。

屋敷林の保全の必要性が高い。相続の際に失われないような方策が必要。都市内の農地、平地林は多面的な機能を有し、農業経営と公園政策を融合させた新たな施策を講じるべき。

里山、崖線の緑の保全が必要。

2 緑化の推進

3 都市公園の整備・管理

墓地を緑とオープンスペースとして整備・管理すべき。都市計画公園でありながら公園としての整備が行われないものについては、容積率を売却して墓地公園をつくってはどうか。

公園整備について、高齢者、女性、子供といった視点を盛り込むことが今日的に重要。

V 多様な主体による緑の保全・整備・管理

市民のガーデニングなどの緑に関する活動を自治体がサポートすることが必要

公共性のある緑について、あえて規則で縛らず、マナーや自主的なルールにより管理が行われる仕組みが望ましい。

1 市民参画の仕組みづくり

市民参加は時間も手間もかかる。計画にお金と時間をかける必要があり、日本は急ぎすぎの感がある。

市民参加は対象となる公園の規模により、できるものと無理のあるものがある。

2 民間事業者の参画の推進

3 地方公共団体の役割

県の役割としては、国の計画・政策と市町村の計画・政策をつなぐことが重要。

4 国が果たすべき役割

国の役割としては、情報提供を行うことも重要。

5 緑の技術開発・人材の育成活用

環境問題に対応した空間計画技術の開発が必要。

VI 引き続き検討すべき事項

緑地の保全のための税制を強調すべき。

現行の五箇年計画をどうするかについて可能な限り言及すべき。

都市内の農地や平地林について税制上の支援措置を充実すべき。